

令和3年9月17日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会  
委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 閉会中の所管事務等の調査について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 9月17日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、産業経済部における業務進捗状況等について執行部から報告を受け質疑を行った。また委員から新潟県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告について質疑があった。

## 産業厚生委員会会議録

### 1 審査事件

- (1) 請願第4号 コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願
- (2) 議案第96号 魚沼市税条例等の一部改正について
- (3) 議案第97号 魚沼市長寿祝賀条例の一部改正について
- (4) 議案第98号 市道路線の認定について
- (5) 議案第99号 市道路線の変更について

### 2 調査事件

- (6) 閉会中の所管事務調査について
- (7) その他
  - ・産業経済部における業務進捗状況等について
  - ・新潟県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告について
  - ・魚沼ものづくり振興協議会との懇談会について

3 日 時 令和3年9月17日 午後10時

4 場 所 本庁舎3階 委員会室

5 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、  
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄  
(関矢孝夫議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 市長、大塚市民福祉部長、武藤産業経済部長、小島市民福祉部副部長、星産  
業経済副部長、斎藤税務課長、戸田介護福祉課長、大羽賀農政課長、吉田商  
工課長、鈴木観光課長

8 書 記 佐藤議会事務局長、渡部主事

9 経 過

開 会 (10:00)

佐藤(肇)委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会しま  
す。これより日程に従いまして本日の会議を行います。まず本委員会に付託されている議  
案について審議をお願いしたいと思います。

## (1) 請願第4号 コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願

佐藤（肇）委員長 日程第1、請願第4号 コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願を議題とします。本日紹介議員の大平恭児議員は欠席ですので、紹介議員に対する質疑は行いません。本件に関しまして執行部に確認しておきたいことがございましたら発言を許します。

大桃委員 紹介議員がいないということでもいろいろ調べてきましたが、質問できないことが残念ですが、執行部のほうでもし分かたらお答えいただきたいと思います。この件について近隣の自治体ではどのように受けとめているのか分かりましたら教えてください。

武藤産業経済部長 近隣の状況ですけれど、大変申し訳ございませんが調査をしてございません。

大桃委員 請願の内容が分からないわけではないんですが、言っていることと受け止めている現状とが私には違うように感じているので、質問を用意はしていたんですが、確かにコロナ禍で食料米の需要が減少しているということは確かだと思います。ですけれど、当魚沼市ではこのブランド米のコシヒカリを主食用米への転換を推進したり、それに対しての助成金の増額で農家を守ろうというふうにしていると思っていますし、また主食用米のコシヒカリ以外にもコシヒカリの加工用米への転換も推進しているというようなことなので、この文書にある米を作らせないというのではなくて、農家を守るために、躍起になっているのが現状ではないかと思っています。その中で後継者不足や担い手農家の高齢化、地域の過疎化などが非常に問題になっているのではないかと思いますけれど、米の作り過ぎはコシヒカリの価格低迷に関わって、農家を苦しめることになるというふうに思うんですけれど、これについて執行部側はどのようにお考えでしょうか。

武藤産業経済部長 今ほど委員のおっしゃる部分は正に今の課題でありまして、本市としますと良質なコシヒカリを生産してしっかりと売っていくかということでありまして。そしていわゆる生産調整の部分につきましては、農林水産省、国も一緒にうまく調整して今後も農業の発展に寄与していきたいという姿勢であります。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。

佐藤（達）委員 私はこの請願には賛成の立場なんですけれど、今現在コロナ禍で非常にその日食べるのにも困っている人が多くなっているという実態があると思います。これは魚沼市が今後どういったふうに良質なコシヒカリを作ったり、あるいは米の種類を転換したりですとか、そういったこともいろいろ検討されていると思うんですが、それはそれとして、今喫緊に迫っておりますのは、全国的にコロナ禍の中で非常にその日食べるのも大変だという人が多くなっているということ、この請願のほうでは言っているかと思いますが。実際、例えば、大学生とか、今で家計を助けるために、アルバイトをしながらやりくりしていたところが、コロナ禍でアルバイト自体も働きたくても無くなっている、そういう中で非常に大学生にしてみても食べるのが大変になっているという状況があります。またコロナ禍で一番先に雇用調整といいますか、職を失っていくのが非正規社員だと思います。そういった方々も非常に困窮した生活をされている方が大勢いるかと思っています。この請願の主旨というのは、魚沼市の米づくりの観点ではなく、全国的なコロナ禍での困窮している方に対して、手を差し伸べてもらいたいという請願の主旨かと思っていますので、私はこ

の方向で是非請願のほうで検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

佐藤（肇）委員長 執行部に対して確認しておきたいことということでございますので、今魚沼市のそういった方々に対する福祉施策はどうだとか、そういう形で聞いていただければよろしいかと思えます。

佐藤（達）委員 魚沼市からも東京ですとかいろんな都会のほうに、大勢の学生が出られているかと思えます。そういった中で市のほうからも米の供給ですとかそういった支援のほうもやられていることも承知しております。そういう中で、魚沼市の子どもたちといえますか、大学生なりそういったことも含めて、全国的な観点からも支援が必要かと思えますが、そういう点から市のほうでは、支援ということではなくて、これは請願ということですのでそういう方向性に対しては、どうでしょうか。

武藤産業経済部長 今ほどの佐藤委員のおっしゃるとおりだと思います。市を取り巻く状況、それからコロナ禍における対応につきましてはおっしゃるとおりだと思います。その中で、市としましても先ほどおっしゃられたように、市から出て、ほかで頑張っておられる学生さんに対しては特産品を贈るなどの支援をしております。またコロナにつきましては様々な経済対策その他の施策を行って、魚沼市内における保護者、そういう部分の支援が最終的にはつながって学生のほうに支援されているものということで考えております。

佐藤（肇）委員長 市民福祉部のほうで施策の関係から何かありますか。（なし）

佐藤（達）委員 執行部に対する確認をさせていただきます。コロナ禍で魚沼市内においてもなかなか生活が大変だと、そういった業者もおるかと思えますけれど、市内での状況はどのようなになっていますでしょうか。

武藤産業経済部長 市内におけるコロナの経済的な影響につきましては、依然まだ厳しいものという判断をしております。それについては、市のほうで支援を継続しております中小事業者経営継続支援等、その他の経済対策における資料からも引き続き状況は芳しくないということは見てとれると思えます。

佐藤（達）委員 本会議のほうでも質問をしておりますけれども、本当に生活に困窮しているという方々が市内のほうにもおられるわけですが、そういった中で市のほうでは中小事業者経営継続支援等やられていると思えますけれど、そういった中で個人的にも困窮している、事業者ではなくて困窮している方も多いかと思えます。そういう点ではどうなんでしょうか。

小島市民福祉部副部長 個人単位の話しでありますけれど、例えばコロナ禍で辞職される方、収入が少なくなる方、というもおられます。そういう方の住居費の支援といたしまして、住居確保給付金という制度があります。そちらの申請についてはやはりコロナ禍になって増えております。コロナ禍以前は申請はありませんでしたが、こちらはコロナ禍において増えております。それから生活保護の関係でありますけれど、コロナ過前と今と比較をしますと申請する方が増えているという状況にあります。ですのでそういった生活にお困りの方につきましてはご相談いただきたいと思っております。

高野委員 先ほど市のほうでいろんな学生に対する支援等がされているということなんですが、その中で食料に関する支援の部分は何のくらいありますか。例えば米とか学生に対する支援策の品目っていいですか、食料に関するものがあるとすればどんなものがありますか。

武藤産業経済部長 様々な魚沼特産品を詰めて贈ったことは記憶しております。その中でコシヒカリがあったのは確かでございます。

渡辺委員 今ほど当市の子ども達にはそのような形で食料のほうを贈ったということですが、フードバンク等の状況が福祉課のほうで把握しているかどうかなんですけれど、フードバンクのほうの利用のほうは当市はどのようになっていますでしょうか。

小島市民福祉部副部長 フードバンクにつきましては、社会福祉協議会のほうで取りまとめを行っておるんですが、正直なところあんまり状況は把握しておりませんが、フードバンク以外でいいますと、ひとり親の世帯に対しまして、お米5キロの支援をしておるというふうに承知しておりますし、お米の寄付とかそういったのはかなりありまして、それについては困っている方の所にお届けしたいというふうに考えておるそうです。

渡辺委員 私も生活困窮の方々の相談等結構あるものですから、よくフードバンクの所に紹介させていただいたりします。当日行って申請したりしていただけたらということで、非常に生活保護に至る前の段階の方たちには喜ばれている支援だと思いますし、今ほど副部長がいったように、農家さんが結構お米のほうは寄付していただけているというお話も聞いております。そうした中で魚沼市として、このコロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を講じるということでは、私は魚沼市の中ではある程度できているのではないかと考えておりますので、もし足りない施策があるとするならば、市の中でまた検討していただければと思っておりますが、そのあたり、国に何かを要望しなければならぬ状況が魚沼市に今あるかどうかお聞かせください。

小島市民福祉部副部長 今後検討したいというふうに考えております。

渡辺委員 国の中ではコロナ禍、かなりの特別交付金として入ってきているわけですので、その中でそれぞれの自治体がやっているというのが現状だと思っております。この団体がTPPの参加阻止新潟県県民共闘会議ということなんですけれど、私の認識では今新潟県内は、この大事な私たちの基幹産業である農家を守るために当然国内の需要が見込めないということで、今海外への売り込みを働きかけているのではないかと考えております。そのあたりどのような県として市として政策を講じているかお聞かせください。

武藤産業経済部長 当然のことながら環太平洋パートナーシップ、その枠組みの中で、これから防御するだけではなく当然打って出る必要があると思います。昨日新潟県知事のほうも打って出る品目としまして、米、錦鯉と明確に表明をしておりますので、県とまた協同しながら行って参りたいと思います。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。（なし）ないのでこれで執行部に対する確認は終わらせていただきたいと思います。採決する前に討論はありますか。はじめに本件に反対の討論はありませんか。

渡辺委員 私はこの請願に対して反対の立場で討論させていただきます。この請願は確かにコロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を講じていただきたいと思いますという意見書を提出していただきたということではありますが、ただ請願の団体はTPP参加阻止という団体から出ております。大事な魚沼市のコシヒカリをしっかりとコロナ禍で生産されているお米をしっかりと売っていく、ここに力を入れていかなければいけないということもあるかと思っております。私はそういった観点からしっかりと私たちのお米の政策を考えていくほうが大事だと思っておりますので反対させていただきます。

佐藤（肇）委員長 次に本件に賛成の発言を許します。

高野委員 この請願に対して採択に賛成の立場から討論させていただきます。この請願の關係に關しましてはここにも書いてありますように、政府の責任で行き場を失った農産物を困窮する国民に提供する食料支援策を実施する時だと、意見書を政府関係機関に提出するというので、この請願については魚沼市に求めているものではなくて、政府に求めているという請願であります。したがって、米をつくる、つくらせないという話しもありますけれど、今はこのコロナ禍の中で全国的に増えています生活困窮者への支援の拡充を求める請願であります。私はこれに対して反対をするという、魚沼市議会として、明確な理由が見出せません。よってこの請願についてはしっかり賛成の採択をして、政府期間に意見書を提出するときだと思しますので、これについては賛成の討論とさせていただきます。

佐藤（肇）委員長 ほかに反対の討論はありませんか。ないようですので次に賛成の討論を許します。

佐藤（達）委員 この請願の元をインターネットで確認したんですけど、大本のほうで国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会という全国食健連というのがありますけれど、そちらのほうから提出されております。全く同様のコロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める要請署名という形でできるんですけど、ですのでこういった主旨をTPPを参加させ、これは新潟県の組織が県内でもこういった請願を広げようということで、各県内の市町村のほうに請願を出しているということかと思えます。それでやはりこの署名はただ単に市の方々に対する支援ということに留まらなくて、やはり全国的に支援のほうを広げていきたいと思います。今食料の備蓄米というのを調べたんですけど、全国で100万トンほどあるそうです。非常に大きな量が備蓄されています。この中で現在政府のほうでも、この食料支援というのは始められているそうなんですけれど、それは子どもたちのほうの、子どもたちに対する食育、という観点で美味しい米を食べて米を好きになってもらうという観点でやっているようなんですけど、そういう点でもトータルしますと、ごくわずかな量でしかないということがあります。その中で非常に生活困窮している人は大学生から非正規な職員から大勢おられます。そういった方々に対して大量にある備蓄米を使って少しでも支援をしましょうと、いう主旨と捉えております。ですので魚沼市での米のどういうふうにして米作りを支えているかの観点も大事だと思いますけれど、今回の請願はそういうのは大事にしつつも、とにかく全国的にコロナで大変な状況の人を少しでも救いましょうという観点で出されていると思しますので、この請願に賛成する立場から発言させていただきます。

佐藤（肇）委員長 ほかに反対の討論はありませんか。（なし）ないようですのでこれで討論を終結いたします。これから請願第4号 コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願を採決いたします。異議があるようですので挙手にて採決を行います。本件は採択することに賛成の方は挙手をお願いします。挙手少数であります。よって請願第4号は不採択とすべきものと決定されました。

## （2）議案第96号 魚沼市税条例等の一部改正について

佐藤（肇）委員長 次に日程第2、議案第96号 魚沼市税条例等の一部改正についてを議題

といたします。執行部より補足説明はありますか。

内田市長 補足説明はございません。

佐藤（肇）委員長 それではこれより質疑を行います。質疑はございますか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論を省略し採決することに意義はありますか。（なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。これより議案第96号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。（なし）異議なしと認めます。よって議案第96号 魚沼市税条例等の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### （3）議案第97号 魚沼市長寿祝賀条例の一部改正について

佐藤（肇）委員長 日程第3、議案第97号 魚沼市長寿祝賀条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より補足説明はありますか。

内田市長 補足説明はございません。

佐藤（肇）委員長 それではこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

大桃委員 これは100歳に達した人に対して市長が支給するという解釈でよろしいでしょうか。

小島市民福祉部副部長 議員お見込みのとおりであります。

大桃委員 今までですと支給日が1月中の市長が定める日、それから市長が別に定める日と変わっていますが、この違いは何でしょうか。

小島市民福祉部副部長 詳細は担当課長のほうから説明させていただきます。

戸田介護福祉課長 これまでですと1月の定めた日にお配りをしておりましたが、例えばその日に住所がこちらになく、その後以前から何らかの事情で、魚沼市に何年も住んでいらっしゃる方が何らかの事情で転出され、その後また魚沼市に戻っていらっしゃる方なども対応できるようにということで、基準日を今回市長が別に定める日ということで、柔軟に対応できるように改正をいたしました。

大桃委員 100歳に達した人に対して1月1日から今年の12月31日までに100歳に達した人に対して翌年に市長が支給をするという解釈かと思いますが、そうした場合、この100歳も88歳もそうなんです、これによると100歳に達する者とありますけれど、達する者という解釈よりも、達した者という文章にした方がいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

戸田介護福祉課長 その1年の中で達するというので、このような記載としております。

大桃委員 取り下げます。

富永委員 今のところなんですけれど、達する者といえば例えば誕生日が12月だという方は達した者という表現だと実際に100歳にならないと受け取ることができませんが、達する者ということは、その前にお亡くなりになっても受け取れるという、そういうことでしょうか。

小島市民福祉部副部長 はい、お見込みのとおりでありまして、第2条の2項のほうにもなくなつた場合については支給するというふうには記載させていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

渡辺委員　今年支給されているかどうかなんですけれど、この1月中に市長が定める日という事で支給していると思うんですが、そのあたり交付の日が今度は長寿祝金の支給の対象者が新たに出てきて場合、今後また別の日に市長が定める日を設けて今年度中のその住所地特例の方々にお配りするというようなお考えはございますか。

小島市民福祉部副部長　さかのぼって対象とさせていただくということでございます。

渡辺委員　そうしますと今年度については、今後もう1回市長が別に定める日とありますので、1回限りとは書いてありませんので、今年度についてはもしかしたら、今後支給日を決めて、本年のうちに100歳に達している住所地特例として、市外に出ている方々へも支給すると受けた止めましたけれど、それでよろしいでしょうか。

小島市民福祉部副部長　はい、議員お見込みのとおりです。

渡辺委員　100歳と88歳のところで基準日がちょっと違います。このあたりどのような理由で基準日が違うのでしょうか。

小島市民福祉部副部長　詳細ないきさつについては不明なんですけど、合併以来この基準日で行っております。揃えることはできなくはないんですけど、現行の基準日で特にご不満な声というの聞いておりませんので、このまま行きたいというふうに考えております。

渡辺委員　そうしますと、旧のほうにはその表示はございませんけれど、88歳記念品の支給日に市に住所を有しとなっておりますが、同じように8月1日現在においてという文言が、ここにあるということなんでしょうか。

戸田介護福祉課長　おっしゃるように旧のほうには8月1日ということは書かれておりませんでしたけど、これまでの運用の中で8月1日ということで支給をしておりましたので、今回そのあたりについても、改正に合わせて明記をした次第でございます。

渡辺委員　これまでの慣例をしっかりと条文の中に落とし込んだと理解させていただきますがそれでよろしいでしょうか。

小島市民福祉部副部長　そのとおりであります。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませんか。（なし）ないようですのでこれで質疑を終結します。お諮りいたします。討論を省略し採決することにご異議ございませんか。（なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し採決することに決定いたしました。それでは議案第97号　魚沼市長寿祝賀条例の一部改正についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第97号　魚沼市長寿祝賀条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### （4）議案第98号　市道路線の認定について

佐藤（肇）委員長　次に日程第4、議案第98号　市道路線の認定についてを議題といたします。執行部より補足説明はありますか。

内田市長　補足説明はございません。

佐藤（肇）委員長　それではこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

浅井委員　議案99号にも少し関連してくるんですけど、市道10590と10428なんですけれど、市道といいますと始点があり終点があると思うんですけど、この2路線枝分かれしてい



るんですけれど、こういった箇所が市内に多くあるのか教えてください。

星産業経済副部長 枝線の取扱いにつきましては、委員おっしゃる、何路線あるかっていう数につきましては今、ここでは持ち合わせておりませんけれど、この枝線の取扱いですけれど、道路法上としては特に問題はございませんで、ただ枝線にしないで別路線として認定変更している自治体もございます。ただ魚沼市に付しまして短い距離の路線につきましては、路線図に表記したときに、記載が細かくなりすぎて分かりづらいという部分がありまして、従来から枝線というふうなことで認定をしております。

浅井委員 この枝が何メートル以上になると別路線になるという決まりがあったら、もし分かっていたら教えてください。

星産業経済副部長 枝線の長さの取扱いなんですけれど、これにつきましては、特に決まりというのはありませんで、ケースバイケースでその都度判断しているという状況になっています。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。（なし）ないようですのでこれで質疑を終結します。お諮りいたします。討論を省略し採決することにご異議ございませんか。（なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し採決することに決定いたしました。それでは議案第98号 市道路線の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第98号 市道路線の認定については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## （5）議案第99号 市道路線の変更について

佐藤（肇）委員長 次に日程第5、議案第99号 市道路線の変更についてを議題といたします。執行部より補足説明はありますか。

内田市長 補足説明はございません。

佐藤（肇）委員長 それではこれより質疑を行います。質疑はございませんか。（なし）ないようですのでこれで質疑を終結します。お諮りいたします。討論を省略し採決することにご異議ございませんか。（なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し採決することに決定いたしました。それでは議案第99号 市道路線の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第99号 市道路線の変更については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。それではここで市長所用のため退席をさせていただきたいと思いますが、日程を前後変更してその他で市長に対する質疑等があればお受けしたいと思います。ございませんか。市長、執行部のほうから何かありませんか。

内田市長 ございません。

佐藤（肇）委員長 ないようですのでこれで市長については退席をしていただくことにいたします。しばらくの間休憩します。

休 憩（10：41）

再 開（10：41）

佐藤（肇）委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

## （６）閉会中の所管事務調査について

佐藤（肇）委員長 次に日程第６、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。お諮りいたします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて議長あて申し出をしたいと思っております。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって閉会中の所管事務等の調査については議長あてに申し出を行うことに決定いたしました。

## （７）その他

### ・産業経済部における業務進捗状況等について

佐藤（肇）委員長 次に日程第７、その他を議題といたします。まず産業経済部における業務進捗状況等についてを議題といたします。資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

武藤産業経済部長 それではお時間をいただきまして、産業経済部におきます主要業務、こちらの経過等につきましてお手元の次第と資料に基づき報告をさせていただきます。

星産業経済副部長 （資料「羽根川橋耐震補強工事関係の調査について」により説明）

佐藤（肇）委員長 本件について先に質疑があるようでしたらお受けします。

渡辺委員 この地図ですと分かりずらいところもあつたりするんですが、今回の工事につきましては跨線橋ですかね。その補強工事だということだと思います。今線路の踏切のところをするんですけれど、これは工事が終わった段階でなんですが、今までと何か変わったような形になるのでしょうか。

星産業経済副部長 耐震補強の工事なので、橋の形が変わるなど、そういった部分はございません。

佐藤（肇）委員長 ほかにないようですので、本件については以上とさせていただきます。

武藤産業経済部長 それでは続きまして順次ご説明を申し上げます。次に２、地産地消販路拡大事業の取り組みについて、であります。こちらは口頭報告となります。まず、魚沼特産品のユリにおきます新型コロナウイルスによる消費低迷に対する取り組みとしまして、市役所本庁舎をはじめ、各公民館、保育園等19施設、小中学校14校においてユリの花飾りを行うとともに、友好都市をはじめ名誉市民、魚沼特使など、市と交流のある県内外76の個人、団体に対し、日頃の感謝と魚沼市産ユリのPRのためにユリの切花をお送りさせていただき、先々から感謝のお手紙をいただいているところです。また、JA北魚沼と共同し、市内の事業所から参加費をご負担いただき、10月下旬まで月２回、合計６回ユリ切花をお届けする取り組み、ゆりいっぱいプロジェクトも併せてを実施し、PRを兼ねた消費喚起に努めております。そのほか、同じく魚沼特産品の深雪ナスにおきましても、新型コロナウイルス感染拡大以降、県内各地への出荷に影響を及ぼしていることから、支援策としまして、市内小中学校14校の学校給食食材に各校２回ずつ、合計200Kgを提供し、深雪

なすの美味しさを体験と本市の特産品を学んでいただく機会を設けております。なお、すでに1回目の給食提供が実施され、大変好評を得ております。次に3、魚沼市プレミアム商品券事業第3弾の経過についてであります。(資料「新型コロナに係る経済対策の進捗状況」により説明)次に、観光関連経済事業として実施をいたしました魚沼市観光クーポンキャンペーン事業についてでございます。(資料「新型コロナに係る経済対策の進捗状況」により説明)次に5、寿和温泉改修に係る現況についてでございます。こちらは口頭報告となります。寿和温泉に関しましては、去る9月2日に入広瀬地域の区長、コミ協、老人クラブ、旅館組合、商工会、JA女性部など16団体を構成員とした寿和温泉の内湯を考える会様から、寿和温泉の改修に係る要望書が市長宛て提出されました事を報告させていただきます。要望内容につきましては、現存するヘルスセンター棟の経年劣化が激しいことから、ヘルスセンターに代わるバリアフリーでコンパクトな温泉施設を現在の敷地内に早期に建設していただきたいというものであります。寿和温泉の改修につきましては、かねてから議論がなされて参りましたが、市としましては現在までの経緯を踏まえ、要望内容を尊重した上でどのような施設整備が可能であるのか、また、最も合理的であるかについての具体計画の検討に着手し、本年12月議会において改修の方向性をお示しできるように努めてまいります。最後に次第には記載されておりませんが、新潟県の特別警報発令に伴う飲食店時短要請協力金支給事業、こちらにつきましては本会議で専決補正でご承認いただきましたが、昨日16日をもって特別警報が解除されたことから、協力金の申請書類を対象の飲食店へ向け本日発送いたします。その発送を受け、申請書類、申請に係る注意書き等が書いてありますので、それを受けた飲食店の皆様が一気に今後申請にいらっしゃると思われまます。郵送件数は216件郵送いたしますので混み合うものと思われまますが、担当課において適切に対応してまいりたいと考えております。

佐藤（肇）委員長　ただいま5件の説明がありました。これについて質疑はありますか。  
（なし）産業経済部に関係する報告については以上といたします。執行部のほうからその他報告事項等はありませんか。

武藤産業経済部長　ございません。

大塚市民福祉部長　1点だけ、クマ、サル、イノシシの出没状況につきまして簡単に現況だけご報告させていただきたいと思ひます。令和3年度9月15日までの集計となっております。令和2年度につきましては9月末現在となっております、若干ずれはありますけれども報告させていただきます。クマにつきましては令和3年度が34件、これは目撃、痕跡も含めまます。34件につきまして、令和2年度は78件ということで昨年度に比ばまして半分以下となっております。サルにつきましては今年度が7件、昨年度は8件ということで同じぐらいになっております。イノシシにつきましては、今年度が2件、昨年度が5件となっており、こちら数も少なくなっております。これから外に出る季節になっておりますけれども、情報収集等含めまして安全等の確保につきましてはその都度対応していきたくて考えております。

佐藤（肇）委員長　ただいまの件について質疑はありますか。（なし）ないようですのでほかに委員のほうから執行部に対して質疑はありませんか。

渡辺委員　産業経済部等の業務執行状況について聞かせていただきましたが、その中にスキー場関係の報告がなかったんですけれども、いろいろと協議をして、今までの報告以上のこ

とがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

武藤産業経済部長 スキー場につきましては今までも委員会の皆様にご報告させていただきましたが、その後の動きについて特筆すべきものがありましたら観光課長のほうから答弁をさせていただきます。

鈴木観光課長 スキー場の関係につきましては、須原スキー場の役員の皆さんになりますけれども2度ほど協議をさせていただきました。小出スキー場につきましても支配人の方を中心でしたけれど、1度今後の方向性につきまして、事務レベルの内容になりますけれども協議をさせていただいたというところで終わっております。

渡辺委員 そろそろ予算要求の時期になるかと思えます。そういった意味では早めていただかないと、私たちのほうでも、報告いただきました、はい分かりました、で予算にというわけにはいかないと思えますので、報告していただけることを早めに報告していただいて、当委員会の中からの要望、あるいはその結果を受けて市民との交流などで得てきた情報等でまた要望なりが出てくる可能性がございます。そのあたり取りまとめて来年度の予算に向けてというあたりは今、どのあたりで決着がつきそうな雰囲気ですか。

武藤産業経済部長 各スキー場事業者等につきましては、今ほどの答えのとおり協議を進めておりますが、当然新年度予算までには一定の方向性というのはお互いやはり基本合意の部分までこぎつけない限りは、予算計上できませんので、なるべく早く進めていきたいという状況でございます。

渡辺委員 なるべく早くは分かっております。ただスケジュール的に例えば10月末を目途にですとか、11月中旬を目途にというあたりがあると思うんですね。また私たち委員会のほうにもそれをまた報告していただかなければいけませんし、予算書の中で初めて出てくるなんてことにはいかないと思えます。そのあたり、部長のほうではっきりと言えないとしてもスケジュールを教えていただければと思えます。

武藤産業経済部長 おっしゃるとおりはっきりと言えない部分がございますけれども、今まで答弁をさせていただいたとおり無償貸付の期間が2年ということがございますが、そこまでは引き延ばさずに、方針が決まったスキー場事業者の部分から順次決定して、なるべく早く皆さんにお示しをして予算計上に向けて進めたいと考えております。

浅井委員 私もスキー場のことなんですけれども、須原スキー場の災害復旧のネットが落ちた件なんですけれども、あの入札がうまくいかなかったと聞きましたので少しお聞かせください。

武藤産業経済部長 スキー場の災害復旧の部分でございますが、実際には予算をいただいたとおり設計のほうは無事終了し、実施設計資料に基づいて積算をして入札にかけたわけでございますが、最終的には落札業者と私どもの設計の額について、若干乖離があったために落札には至らなかったと。現状としては入札制度に基づいて不調になったという実態がございます。ですので当然のことながら、このままというわけにはいけませんので、当然私どもの考え方を再度整理しまして、再度の入札、若干手法を変えての入札になりますが、臨んでいきたいと考えております。

浅井委員 前回の入札で、確か工期ギリギリで雪が降るくらいの感じだったと思うんですが、これからまた入札をして、今期の営業に影響が出ないのかどうかをお願いします。

武藤産業経済部長 これもおっしゃるとおり、なかなか工期に余裕のある入札工事ではござ

いけませんので当然そのことも視野に入れて、1番大事なのとはにかく今期の営業に支障を及ぼさない、そのような工事内容を考えて対応してまいりたいと考えております。

佐藤（達）委員　　今ほどの関係なんですけれど、安全の防護柵の補修ということなんですけれど、これに対しましてもし冬期前に、管理者は国土交通省なんでしょうか。そちらのほうの承認が得られないなんてことがないようにぜひ進めていただきたいのですが、その見通しはどうでしょうか。

武藤産業経済部長　　国の所管は国土交通省、運輸局になりますので、当然運輸局とも事前の設計に承諾を受けて進めておりますので、運輸局の許可をもらって今季の営業がしっかりとできるような対応をしてまいりたいと考えております。

佐藤（達）委員　　入札のほうが不調ということなんです、業者のほうとうまく折り合いがなかったということは、現場のほうの詳細な検討といいますか、そういったこともされていると思うんですが、どういった点で折り合いがつかなかったんでしょうか。

武藤産業経済部長　　当然入札行為でございますので、私どもの設計内容に対して入札業者の意図イコール金額になりますが、そこに一定の乖離があったということであったと考えております。

佐藤（達）委員　　そうしますと手法を変えてということなんです、そういう中でこれから設計して再入札をして、またまた管理者、国交省運輸局でしょうか。そちらの検査の日程も踏まえて、工程的に大丈夫かなというところが非常に心配なんですけれどもいかがでしょうか。

武藤産業経済部長　　当然のことながら先ほども申し上げたとおり、工程に対してはなかなか余裕はございません。ですが余裕のない中で今後知恵を絞ってとにかく今期の営業に支障が出ないような形で検討してまいりたいということでもあります。

佐藤（達）委員　　そういう方向で営業に支障がでないようにぜひよろしくお願ひしたいと思います。

佐藤（肇）委員長　　ほかにはないようですので、執行部に対する質疑は以上とさせていただきます。この後は委員会内部の調整等になりますのでここで休憩を取り執行部からは退席をしていただきたいと思います。ここでしばらくの間休憩します。

休　　憩（11：08）

再　　開（11：20）

佐藤（肇）委員長　　休憩を解き会議を再開します。

#### ・新潟県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告について

佐藤（肇）委員長　　まず8月31日に開催されました令和3年8月新潟県後期高齢者医療広域連合議会に私が出席をしてまいりました。その報告をさせていただきたいと思ひます。資料がありますので見ていただきたいと思います。

（資料「令和3年8月新潟県後期高齢者医療広域連合議会定例会議事日程第1号」により説明）

何か質疑はありますか。

渡辺委員 質疑というか確認なんですが、今ほどの説明で令和2年度につきましては、被保険者のほうは減ったけれどもこれから団塊の世代が全て75歳に入っていく2025年に向けて急激に人数が増えていくと、そういった中で医療給付費につきまして人数が減った関係と3の一人当りの医療給付費の前年度比としては減っている、医療に対するお金が減っているということではあるんですが7の市町村の負担金が前年度よりも増えているという乖離のあたりの説明と、確認ですが保険料の収入、そしてまた一人あたりの平均保険料の推移ということにつきましては、国のほうも団塊の世代が入ってくるときのためにという言い方は変ですけど、ある一定の所得がある方たちについては保険料の値上げ、保険料率の考え方の値上げ、そしてまた医療費についても自己負担をといるところがこのグラフの中に現れているのかなというふうに思っております。特に一番皆さんと共有していかなければいけないというのは、これからの市町村負担がどういうふうになってくるのかであると思うので、そのあたりどのように伺って来ているでしょうか。

佐藤（肇）委員長 人が減ったのに下がらなかったという部分につきましては、計画の予算というか財源の計画にあたって、単年度ではなかなか保険料等を設定するのも難しいというようなことで他年度で平均値を出してやっていくという考え方ですので、そういうことで人数は減ったけれど少なくならなかったというふうに捉えております。それから今度ある程度の所得がある方に対する窓口負担が2割というふうな形で増えてくる部分がございますので、全体とすればその個人負担の保険料の割合というのが大きくなってくるものと思っております。ほかにありませんか。ないようですので本件につきましては以上とさせていただきます。

#### ・魚沼ものづくり振興協議会との懇談会について

佐藤（肇）委員長 次に一般社団法人魚沼ものづくり振興協議会、略称ユービックなんですが、こちらの団体から議会、委員会との懇談をしたいという申し出がございました。このことについてどのように皆さん取り計らいをさせていただいたらよいか少し協議をお願いいたします。それでは休憩をとりますのでよろしくお願いいたします。

休 憩（11：32）

休憩中に協議

再 開（11：38）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き会議を再開します。本件については少し調整をさせていただきたいと思っております。次に佐藤達雄委員から発言を求められていますので許したいと思いません。

佐藤（達）委員 （資料「介護職夜勤手当による人材確保のお問い合わせについて」により説明）先日の定例会の一般質問の中で、私のほうから介護人材の確保について私のほうか

ら市の対応について問いましたけれど、その中で市のほうでは介護事業者に対して調査をしてそういう中で確保に向けていろいろ方策をみつけていきたいという回答だったと思います。特養ホームの増設は多くの市民の方からの要望が上がっていると思います。7月の定例会の中でも何人かのご意見や質疑がありましたし、その中でこの件につきましては、対応を少し加速させていかなければならないかと考えております。方策としましては市のほうでは介護職の資格所得に向けて支援をしますということを出されておりますけれど、その面におきましても現状は2つの資格について取得をする、それについて、市のほうから補償を出しますということかと思うんですけれど、今日委員の皆さんにお配りしました1つの例ですけれど、柏崎市でありますけれど、そちらのほうでは12の対象研修があげられております。補助の上限を設けまして10万から3万、あるいは8千といろいろ幅がありますけれど、そんなふうにして受講者も前年度で40名からいるということでもあります。こういう資格取得に向けましても、かなり幅広い事業者に対する補助もかなりの額になるということがありますし、今ネックになっておりますのは、夜勤が大変だということがあるわけですが、そういうことに対して柏崎市のほうは夜勤手当ということで1時間200円ということでありますけれど、夜勤の時間帯としては10時から翌朝の5時の7時間ということで、トータル1,400円の上限ということにしております。こういった中で処遇改善をやりまして夜勤帯の勤務を希望する職員も増えているということなんですけれども、こういったことを参考にしながら魚沼市でどういうふうに対応していくか、これをぜひ皆さんで議論して実現の方向に向けて1歩も2歩も進めていただきたいと思います。そういったことからこの産業厚生委員会の中でもこの問題に少し特化して皆さんで議論して、市のほうでもいろいろ検討していますけれど、議会のほうでも検討しまして、市のほうでこういったことまで補助できるんだということがあげられれば、事業者のほうでも検討して人材の確保に向けて手が打てるということもあると思いますので、市と委員会のほうで並行的に議論を進めていただければと思いますがいかがでしょうか。

佐藤（肇）委員長 佐藤達雄委員のほうからご提案がございました。本件については所管の調査事務にあたります。ただ今日は資料等を見させていただいた中で、目を通していない部分もあろうかと思えますし、柏崎の事例ということもありますので、少し皆さんから中身を見ていただいて、次回の委員会の当局のいる中でしっかりと議論できるように、皆さんから勉強していただきたいと思いますが、今日は以上とさせていただきますがどうですか。

渡辺委員 一般質問の中でも市のほうから各事業所のほうにアンケートをとっていると、それがまとまった時点でまた示していただけたと思います。その中で当市の人たちの意向も見えてくると思いますし、アンケートのやり方によっては本音が出てくるかどうかはわからないんですが、集計の結果を出していただくのが一つあるかと思えますので、そこでまた議論していただければいいと思います。もう1点は介護人材の話もそうなんですが、当市の介護保険事業としてはもう一つの懸案事項として、地域包括支援センターのあり方、圏域の分け方のあり方みたいなのがありますので、一緒にご協議いただける時間を今後取っていただければと思います。

佐藤（肇）委員長 今ほどの意見を踏まえまして、当局に対する質疑等含めて進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。ほかに皆さんから何かありますか。（なし）本日の

会議録の調整については委員長に一任願います。これで本日の産業厚生委員会を閉会いたします。

閉 会 (11 : 44)